

ともいき通信

Vol.22

■発行元
認定 NPO 法人
人と動物の共生センター
2024.7月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力してくださっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。

理事長の奥田順之が、ABEMA Prime に出演、ひろゆき氏と「ペットショップは必要か？」をテーマに激論を交わしました。論破されたのは…？ YouTube でアーカイブ公開中です。是非ご覧ください。



【ペットショップ】衝動買いどうして放置？生体販売は禁止？飼うと...
28万 回視聴・2週間前

 ABEMA Prime #アベプラ【公式】

「ABEMA Prime」 平日よる9時 アベマで生放送中 #アベプラ
#ひろゆき #動物愛護 #アベマ #ニュース...

アーカイブはこちら



特集

ペット産業のCSR 今までとこれから

- ペット産業の問題にどう向き合うべきか
- ペット産業の未来

- それぞれの思い
- ご支援くださった皆様
- 参加・ご支援のご案内
- 決算報告のご案内

「ペット防災カレンダー 2025」完成！！



人と動物の共生センター

ペット産業の問題に どう向き合うべきか



当団体、認定NPO法人人と動物の共生センターでは、ペット産業の社会的責任を推進すべく、2015年より、シンポジウムの開催、白書の発行などの活動を行ってきた。

当団体の活動の特徴は、企業の社会的責任＝Corporate Social Responsibility（以下、CSRという）を推進するという観点から活動していることが挙げられる。ペット産業の問題を改善しようと働きかける多くの団体は、ペット産業の問題点を指摘し非難したり、繁殖や生体販売に対する規制を強化するためのロビイング活動をするのが中心であり、その活動はペット産業の変化に大きく影響してきたと言える。

一方で、ペット産業の変化をより前に進めていくためには、ペット産業外部からの圧力を強めることに加えて、ペット産業内部から新たな提案・提言を行い変化を生み出していくことも必要であると考えている。そのためには、「ペットショップを無くせ!」「ペットショップは悪!」という感情的な強い批判だけではなく、対話し、共に考え、共に創り上げていく姿勢が必要不可欠である。当団体の行う、ペット産業のCSRの推進のための活動は、2015年当時からそうしたスタンスを貫き、事業を行ってきた。

先日、インターネットテレビ局 ABEMA のニュースチャンネル、『ABEMA Prime』（アベマプライム）ロゴはなしに出演した。番組では「これまでの当たり前や価値観が変わる中、今の時代らしいネット言論に挑戦」するとしており、討論がメインの番組である。そして討論のテーマは「ペットショップを無くすべきか?」であった。

番組を見ていただいた方はご理解いただけるだろうが、番組では、専門家ではない出演者が一方的に

主張を行い、相手を言い負かすことが目的のような場になっていた。別の見解があったとしても、その相違がみられる理由について深めていくような対話の姿勢は見られず、そのため、問題の本質を深掘りすることもできなかった。もちろん、そういう場であることを承知した上で出演はしているわけだが、ABEMA Prime でのやりとりは、ペット産業が置かれている状況の縮図であると感じた。

社会には様々な立場の人や組織がいる。社会の中で、



ペット産業調査報告会&意見交換会

人や組織が関わり合いを持つ以上、それぞれ利害の調整なしに、円滑な社会の運営は出来ない。「ペットショップは悪」「ペットショップを断罪する私は善」と決めつけ、一方的に非難することは、対話と協議の余地をなくしてしまう事につながる。



ペットファースト有識者意見交換会

動物とのコミュニケーションと同じように、人と人のコミュニケーションでも大切な事は、第一に、相手の気持ちを理解しようとする事、ニーズを理解しようとする事である。そして、相手の行動を変化させたいのであれば、相手の気持ち（ニーズや動機づけ）を理解した上で、相手と自分が共に納得できる、協調できる行動を提案してことが必要である。『相手を理解してから、自分を理解してもらおう』ことは、コミュニケーションの原則の一つである。その上で、相手の適切な行動に対しては、適切な報酬を提示すべきである。そうすることで、適切な行動が強化されていく。



2018年シンポジウム、
副題は対話から始まるペット産業のCSR

ペット産業の行動変化を促す上でも同様である。一方的で強制的な要求が有効とは限らない。状況や背景を理解した上での、建設的な提案を行っていく必要がある。現在の日本では、ペットショップは、ペットを家庭に届ける、ペットと家庭を繋ぐという社会的な役割を担っている。特に犬については、ペットショップ経由で家庭に迎えられる犬が52%、ブリーダーを含めると75%を超える。単純にペットショップをなくす、生体販売を禁止にするということは、犬を飼えない日本社会を作ることになる。そうした背景、ペット産業従事者がそれぞれに抱く使命を理解した上で、相手の見ている世界を限りなく相手の立場に立って見ようとした上でこそ、現在の問題にどう向き合うか、未来をどう作っていくのか、を真剣に議論できるようになると、私は考えている。

ペットショップをはじめとした生体販売に関わるペット産業は、変わらなければならない。新たな価値観を受け入れ、商習慣を変革し、本質的に動物福祉を守ることのできる産業になっていかなければな

らない。今のペット産業の商習慣を続けるという選択肢Aでもなく、ペットショップを禁止するという選択肢Bでもなく、新たな発想・新たなチャレンジから生まれる選択肢Cを生み出すことがペット産業の本質的進化に繋がる。新たな発想やチャレンジは、前向きな議論の中から生まれる。

多くの批判のおかげもあり、ペット産業内での『変わらなければならない…』という危機感がかつてないほどに高まっている。熱量は高い。当団体は、ペット産業の中に前向きな議論の場を作り、ペット産業が自ら変わる化学変化の触媒としての役割を果たしていきたい。



ペット産業 CSR 白書

ペット産業CSR白書-生体販売の社会的責任-は、ペット産業のCSRを推進する事を目的に発行された。本書執筆にあたって、4題の独自調査を実施。「ペット産業従事者アンケート」では、ペット産業従事者自身が考える生体販売の課題を検討し、「子犬の適正価格シュミレーション」では、ブリーダーへのヒアリングから得られた情報を元に、健全な子犬を育てるための必要経費を試算した。その他、余剰犬猫問題の構造の考察、余剰動物問題と環境問題の比較、ペット産業のCSR推進のための提言など、ペット産業のCSRの今後の方向性を考えるための情報がまとめられている。ペット産業が動物福祉に配慮した産業に変化していくための方法を考える上での基礎情報を提供している。

ご購入はこちら

ペット産業 CSR 白書

Amazonにて販売中



人と動物の共生センターの ペット産業CSR推進の取り組み年表

2015

取り組み内容

ペット産業の社会的責任を考えるシンポジウム開催（2月岐阜／12月東京）を開催

【参考資料】

<https://www.sunmesse.co.jp/solution/cc/e-talks/pdf/vol05.pdf>

当時の状態

ペット産業の批判だけでなく、社会的責任の観点から建設的な提案が必要という概念を社会に発信したいと考えて、シンポジウムを実施

ペット産業関係者とのつながりは十分になかったが、ペットパーク流通協会（ペットオークションの協会）が講師派遣に応じていただいた。



シンポジウム登壇者の皆さんと



2016

取り組み内容

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（MURC）とペット産業の実態に関する共同調査の開始

当時の状態

2015年のシンポジウムを経て、ペット産業の内情について理解を深める必要性を実感。ペット産業CSR白書発行を目指す方針を掲げたが、調査ノウハウ不足から、団体外部の力を借りるため、MURCのプロボノプロジェクトに応募し採択された。各企業・業界団体へのヒアリングなど、本格的な調査を開始した。



MURC プロボノの皆さんと

2019

取り組み内容

コーワペットコーポレーション／ペットフレンズコーポレーションとの意見交換会を実施

当時の状態

意見交換会を経て、コーワペット／ペットフレンズとは、主にペット防災分野での協業が始まり、各店舗に募金箱を設置していただいたり、ペット防災カレンダーの配布協力をいただくなど、協業を続けている。能登半島地震の際には、物資の調達と輸送の支援について協業し、被災地支援を行った。



MURC プロボノの皆さんと

2020 / 2021

取り組み内容

AHB パートナードッグ&キャットプログラムアドバイザリーボードの企画・参画（～2022年）

当時の状態

2019年の動物愛護管理法改正、その後の数値規制の決定に関連して、ブリーダー引退犬猫の譲渡について各社が取り組みを進めていた中、AHBから相談を受けた。外部の声を聞きながら、適切な事業運営をしていく、新たな気づきを外部から得て実現していく事が重要であるとの観点から、アドバイザリーボードの形式を提案し、実施した。

6回に渡るアドバイザリーボードを生体販売を行う企業が自主的な取り組みとして実施したことは、業界の大きな変化を予感させる出来事であった。



AHB アドバイザリーボード

2017

取り組み内容

- ・ ペッツファースト株式会社との有識者意見交換会の開催
- ・ ペット産業 CSR 白書 - 生体販売の社会的責任 - 発行

当時の状態

ヒアリング調査等を実施する中で、ペット関連企業とのつながりができ、ペッツファーストとの有識者意見交換会に招聘されるという成果に繋がる。

企業に対するヒアリング調査、消費者、業界従事者に向けたアンケート調査を経て、苦節2年の歳月をかけて、ペット産業 CSR 白書の発行。



ペッツファースト有識者会議

2022

取り組み内容

- ・ 株式会社 AHB に対する提言書 - 人とペットが共生する未来の日本社会のために - 発行
- ・ AHB-TrainingPlus プロジェクトに参画

当時の状態

2022年の第6回の終了時に、AHB に対する提言書を提出した。外部の専門家が、生体販売企業に具体的な提言を行ったこと、それを受けて AHB が経営に取り入れていることは、業界の中でも重要な変化であったと言える。

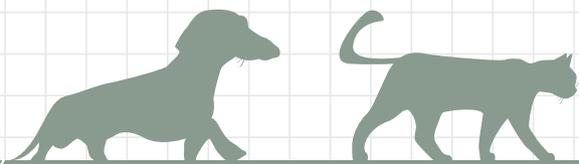
その後、AHB と各アドバイザー間での協業が続いており、当団体も、TrainingPlus プロジェクトに参画している。



提言書の内容は全文公開しております。
是非ご一読ください。

AHB に対する提言書

検索



2018

取り組み内容

- ・ MURC の協力を得て、CSR 白書発行記念シンポジウム開催
- ・ トヨタ財団「しらべる助成」の支援を受けて、ペット産業ヒアリング調査と意見交換会を実施

当時の状態

CSR 白書の発行、継続的なヒアリング調査や意見交換の場づくりを行うことで、各社のニーズを把握できるようになると共に、各社が CSR の取り組みを進める際の協業に向けた信頼関係が構築され始めてきた時期。意見交換会には3社の生体販売関係企業に参加いただいた。



ペット産業調査報告会&意見交換会

2023

取り組み内容

- 一般社団法人全国ペット協会の調査事業に関わるアドバイザーボードの立ち上げに関する企画・参画
- AHB-TrainingPlus プロジェクトの継続

当時の状態

AHB の取り組みについて、より広く業界関係者を巻き込んで、業界をあげた議論を行い、業界全体で社会的責任を推進していく、そして、人と動物の共生社会を作っていく事を目指して、ペットショップの業界団体である ZPK との協力関係の構築を行った。

AHB-TrainingPlus プロジェクトでは、全スタッフがしつけ・行動学の知識を身に付けることを目標に、プロジェクトチームを結成、各地域の毎回の店長会議で、しつけや行動学に関するワークを導入し、全社的なしつけ文化の醸成を行っている。



ペット産業の未来

人とペットの共生を支える責任を
どう果たすか

ペット産業の課題は多岐にわたるが、その中心は、繁殖の問題であろう。繁殖で利益を上げることと、動物に手間暇をかけることは、相反する概念である。本稿では、犬の繁殖をテーマに、ペット産業の責任と未来について論じたい。

ペット産業の課題の現在

言わずもがな、ペット産業は課題を抱えており、産業としての岐路に立たされている。悪質なブリーダーによる数々の虐待やネグレクトは、2019年の法改正へと結実し、従業員一人あたりの飼育頭数の制限（員数制限）や、一頭当たりの飼育面積の規制など、いわゆる数値規制となり、業界に大きなインパクトを与えた。

これまでの日本の繁殖業では、従業員1人あたり50頭を超える親犬を抱え、十分な世話が行き届かない状況が一般的であった。繁殖され販売される子犬子猫は、どれだけ丁寧に繁殖しようとも、どれだけ杜撰に繁殖しようとも、ペットショップに並んだ時点で、消費者から見た価値は同じになってしまう。消費者は、繁殖から育成の過程の質や、親犬の動物福祉の質にお金を払うわけではない。目の前の小さくて可愛い子犬子猫にお金を払う。だからこそ、できるだけコストが低い方が、利益に繋がる。

生き物を扱う事業では、概ね、管理の質とコストは相反する。水と、食べ物さえあれば、犬猫はそう簡単に死なない。どれだけ苦痛であっても、糞尿と被毛が堆積した絨毯の上でも、苦しみながら生き

ていく。犬猫を生き物と思わない事業者により繰り返された虐待は、犬猫に苦しみというコストを背負わせることで成立してしまった繁殖業による犯罪であった。

紆余曲折を経て成立した数値規制は、本来繁殖業が負担すべきコストを適切に負担し、犬猫の管理の質を向上し、動物福祉を向上させることが狙いであった。そして、その狙いは、『適法に事業を営む常識的な事業者』にとっては適切に作用したと言える。多くの事業者が投資を行い、ケージを適法のサイズに拡張したり、人員を増やす、あるいは、犬猫の数を減らすことで、管理の質を向上させた。しかし、ペット産業は『適法に事業を営む常識的な事業者』ばかりではない。そして、自治体には、全ての事業者に法を遵守させられるほどの人員も時間も持ち合わせていない。その結果、数値規制は『法を守るつもりのない、非常識な事業者』にとって、如何に誤魔化して規制をかいくぐるか？を考えさせるテーマにしかならなかった。

従業員の員数制限はその最たる例である。犬の繁殖業であればフルタイム（週40時間）の従業員1人あたりの飼育可能頭数は15頭までである。従業員の従事時間や、犬の頭数は、事業者が自ら記録す

ることとなっている。真面目に記録しないのであればいくらでも改ざんできる。

別の改ざんが明らかになったのが、2024年2月に発覚した出産日齢偽装問題である。動物愛護管理法では56日齢以下の子犬子猫の販売は禁止されている。しかし、実際に子犬子猫出生年月日は、犬猫を繁殖した業者本人しか知りえない。オークションへの出品の際に、本当は54日齢の子犬を、3日ごまかして、57日齢として出品してしまう。そうした偽装が日常的に繰り返されてきた事実が明るみになった。

いくら法を作って、動物を守ろうとしても、その法を守ることができなければ実効性はなく、目的を果たすことはできない。それどころか、法を守るまじめな事業者だけが大きなコストを負担し、法を破る違法な事業者が不当にコストを削って利益を上げることになる。法が違法な事業者を経済的に利することになる。「正直者が馬鹿を見る」状態では、法の目的とする、動物が守られる社会を築くことはできない。

ペットショップは無くなれば良いのか？

ペット産業・生体販売業界は、家庭にペットを届けるという社会的役割を担っている。「ペットショップ反対!」「命をお金で売り買いするなんて残酷だ」という意見は、これまでのペット産業関係者が犯してきた数々の罪を鑑みれば至極全うに写る。しかし、一方で、繁殖業者による繁殖を止め、ペットショップがなくなれば、多くの人はペットと暮らすことができなくなる。

ペットショップがなくても保護犬保護猫がいるという意見もあるが、犬の入手経路の80%以上がペットショップもしくはブリーダーであり、そのすべてを排除することは、飼育できる人の数を5分の1以下に減らすことになる。さらに言えば、保護犬のほとんどは、飼い主が手放した犬やブリーダーが手放した犬、つまりはブリーダーの元で繁殖された犬である。保護犬の中で野犬の子犬はごく一部である。ブリーダーとペットショップをなくせば、日本は犬を飼えない国になる。

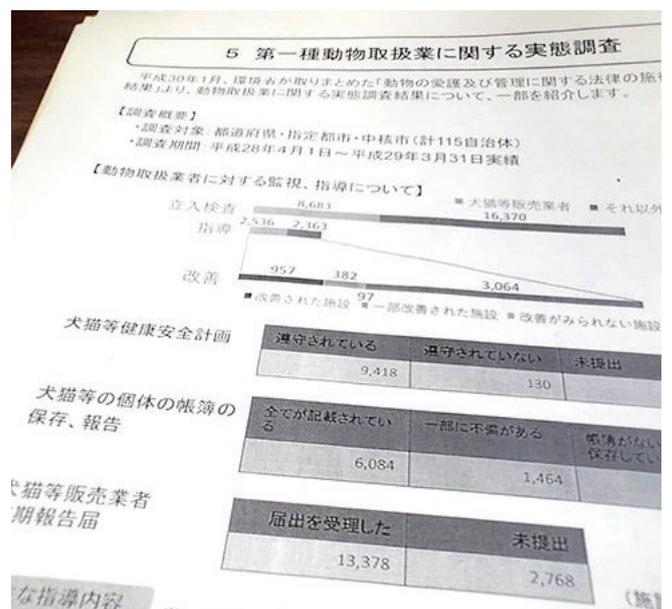
ちなみに猫は、ブリーダー由来は約35%、残り65%は野良猫の繁殖により生まれた子猫である。犬と猫では大きく状況が違うことに留意が必要である。

人がペットと共に暮らしたい、特に犬と一緒に暮らしたいと願う以上、それを支えるペット産業・生体販売業界が必要になる。

動物だけを守るのであれば、動物を飼育しない方がいい。飼育しなければ傷つけることもない。不当な扱いを受けることもない。しかし、我々人間は、他種の動物と暮らすことを望む。動物をとて愛している人がいる。動物との暮らしを生きがいに生きている人がいる。彼らが、動物と共に暮らし、幸せになる権利を奪うことは誰にもできない。

人と動物の共生を目指す上では、動物を大切に扱うと同時に、動物を飼育する人が適切に飼育できるようにすること、動物を飼育していない人が迷惑を被らないようにすることが必要である。飼っている人、飼っていない人、動物の三者の共生が実現してこそ、人と動物の共生社会と言えるだろう。動物を守るために、飼いたい人が飼えなくなってしまう社会は、人と動物の共生社会とは言えない。

ペットショップやブリーダーは、人と動物の共生社会の責任ある担い手でなければならない。一方的に動物から搾取し利益を上げるような事業者は排除されるべきである。一方で、動物の心身の健康に配慮し、家庭で幸せになれるよう、大切に育てお渡ししている事業者もいる。後者の事業者こそ、今、日本に必要な人と動物の共生社会の担い手であり、そうした担い手までも、同じペットショップ・ブリーダーだからと排除することは、理想的な人と動物の共生社会への歩みを1歩も2歩も後退させてしまうことになるだろう。



第1種動物取扱業に関する実態調査

穢れを遠ざける、繁殖の外部化の弊害

ペット産業の課題の中心は繁殖にある。その原因として、繁殖の過程が、飼い主から分離されていることが挙げられる。監視の目が入らないから、劣悪な環境でも改善されない。繁殖が社会から外部化されてしまっているのである。

日本は古来より、生き物の死にかかわる仕事を「穢れ」として遠ざけ、そうした職に就く方を差別してきた。死んだ動物に触れることは穢れであり、こうした仕事は「賤業（せんぎょう）」とされ忌み嫌われた。現代でも、食肉処理業の現場について目を背ける傾向があり、一般によく知られていない。

小学校で豚を飼育し屠畜場に送るという教育が批判されることがある。「動物を殺すプロセスに向き合うのは心理的な負担が大きい」というのがその理由である。死を遠ざけたい、死を見せたくないという穢れ概念が、死を直視できにくくしている。

穢れは、動物の死によるものだけでなく、動物の産によっても生じるとされる。犬の繁殖はそれにあたる。我々は、毎日食卓に並ぶ食肉の屠殺を日常生活から遠ざけ、屠畜場から目を背けてきたように、大切な家族である子犬たちの誕生と育成を日常生活から分離した。

穢れを引き受けたブリーダーは、一般社会からの視線を避け、目の届かない孤立した存在になっていった。そして、穢れを取り払われ、可愛くきれいになった子犬たちはペットショップに並べられた。消費者は、「どのように繁殖されたか？」に興味を示す人は少なく、丁寧な繁殖・質の高い飼育は、経済的価値に反映されない。その条件下で利益を追求することで、コストを抑えて子犬を生産する＝「犬からの搾取」が成立してしまう結果となった。



子犬が生まれる瞬間や、母犬による子犬の子育てを体験することは、動物を愛護する気風の招来や、生命尊重、友愛の情操を育む上で貴重な機会となるはずである。にもかかわらず、ブリーダーによる繁殖が社会から隔絶されただけでなく、外飼いが減り不用意な妊娠が減ったこと、不妊去勢手術が普及したことで、家庭で犬が繁殖するという機会はどんどん減っていった。

犬と暮らすということは、本来、産も死も含めてすべてに向き合うことである。繁殖が遠いものになり、そこに関心を寄せないことで、様々なひずみが生じている。根本的な問題を解決するには、子犬が生まれ来る瞬間を社会の中に引き戻す必要があるのではないだろうか。

日本における犬の繁殖の推移

数値規制によりブリーダーの業態は変化を続けている。資本金のある事業者は、施設を大規模化することで、スケールメリットによってコストを下げ、利益構造を維持しようと模索している。追加投資の難しい小規模な事業者は、飼育頭数の削減により数値規制に準じて営業するか、廃業するものも少なくない。大規模集約化は、繁殖の外部化の最たる例であり、法律上問題はなくとも、繁殖を社会から遠ざけてしまう。

1970年代～1990年代は、まだまだ野良犬が多くいた。外飼いの犬が多く、知らぬ間に妊娠して出産し、子犬を友人知人に配るなんてこともざらにあった。この時代は、良くも悪くも犬の繁殖が身近にあった時代である。もちろん、その分殺処分数は多く、1年間に120万頭を殺処分していた年もある。殺処分を減らすためにも、避妊去勢手術の普及は急務であったわけだが、その努力の甲斐あって、避妊去勢手術は当たり前のものとなり、家庭内で知らぬ間に妊娠するという事はほとんど起こらなくなった。

現在のような純血種の繁殖が盛んに行われ始めたのは、1970年代と言われる。高度経済成長を背景に純血種の飼育がステータスと見られるようになった。生活に余裕が生まれ始めたこともあり、需要が急拡大した。海外から輸入した純血種を交配し、販売することで大きな利益が得られた。



その中で、雌犬を販売した顧客に対し、ブリーダーが繁殖を依頼し、子犬が生まれたら引き取り販売する、いわゆる子返しシステムが確立していった。子返しシステムでは、飼い主は子犬を譲ることで利益を得られ、ブリーダーは販売する子犬を手に入れることができる win-win のシステムであった。

犬を大切に扱うのであれば、趣味の範囲で繁殖を行うことは何ら問題はないだろう。むしろ、家庭内での繁殖は母犬・子犬と人の関わりを十分にとることができ、子犬の心身の健康にプラスに働く。しかしながら、2005年の動物愛護管理法改正時に、繁殖業の動物取扱業への登録要件が「年間2回以上又は2頭以上」と例示されたことで、実質的に子返しシステムは機能しなくなった。この変化により、社会からの犬の繁殖の外部化は加速することになる。

2020年代、犬の繁殖を外部化しきり、法改正もあいまって、犬の飼育頭数は減少し続けている。犬の飼育頭数の減少＝出産頭数の減少である。犬も少子化している。社会経済の影響もあるが、2000年代に比べ、犬が手に入りにくい社会になっていることは間違いない。犬を飼いにくいという状況は、殺処分を減らすという意味では良いが、人とペットの共生からは遠ざかる要因となる。犬の少子化の解消は、大量生産ではなく、犬が適切に扱われる中での繁殖が大前提となる。ブリーダーでの繁殖が制限されてきた今、かつてあった、家庭での繁殖を取り戻す必要があるのではないだろうか。

家庭での繁殖の再興

世間の目の届かない場所での繁殖を拡大していく

ことは現実的ではない。社会がそれを許容していない。社会は常に変化している。20年30年という長期スパンで見たときに、ペット産業が、人とペットの共生社会づくりを担う責任を果たし続けるためには、これまでの成功パターンを捨て、新たな枠組みの構築に挑戦していかなければならない。

犬の少子化問題を解決するためには、かつての子返しシステムのような家庭での繁殖を再興していく必要があるだろう。具体的には、ブリーダー・獣医師・愛玩動物看護師といった専門家の助けを借りながら、飼い主が趣味の範囲で繁殖を行うのである。家庭での繁殖であれば、犬に対し適切な環境・適切なケアを提供しやすい。生まれた子犬は、各専門家やペットショップ・ブリーダーの助けを借りて新しい飼い主を探すのがよいだろう。引き渡しや譲渡時の対人の説明までは、飼い主が趣味の範囲で担うには責任が重すぎる。そこは専門家が担うべき部分である。

ペットショップやブリーダーが生まれた子犬を預かり飼い主を探すという方法はメリットも多い。ペットショップで各種疾患のチェックや、必要な検査、予防医療を行った上で、新しい飼い主に引き渡す形にすることで、様々なトラブルを防ぐことにもつながる。ペットショップが、家庭で繁殖された子犬を次の家庭につなぐハブになるイメージである。

一方で、家庭での繁殖には課題もある。そもそも繁殖には医療費等様々な費用がかかる。帝王切開が必要となってしまうことを考えると、緊急対応してくれる獣医師とのつながりは必須であるし、当然、飼い主の経済的負担は非常に大きくなる。趣味で繁殖するとはいえ、すべてを自腹で賄うのは現実的ではない。この時、ペットショップやブリーダーが後ろ盾となり、繁殖に対する知識の提供や、実際の出



産時のサポート、金銭的な支援を行うことができると、家庭での繁殖が行いやすくなるだろう。

しかし、金銭的な支援は問題になる。現行の法律の中では謝礼を渡してしまうと業になってしまうため、金銭的な支援は現実的ではないのである。家庭での繁殖を増やし、社会に内部化させていくには、業の解釈について今一度定義しなおす必要がある。趣味の範囲の繁殖とはどこまでを指すのか、趣味の範囲の繁殖に一定の謝礼を出すことは許容されるのかについては、今後の法改正時に検討すべき事項だろう。

福祉就労と犬の繁殖

もう一つ、ペット産業が注目すべき大きなテーマが、福祉就労の中での繁殖である。福祉就労とは、障害のある人が障害者就労施設で働くことをいい、その中でも、就労支援事業所で動物飼育に取り組む事業所が、近年各地で開設されている。

私に関わっている、岐阜県岐阜市の就労支援事業所シャントツエでは、主に精神・発達障害のある方を対象とした就労支援事業を行っている。事業所では「忍者猫カフェ猫影」を運営し、10頭ほどの保護猫を飼育し、猫カフェを運営しながら、新しい飼い主を探す取り組みをしている。利用者は、猫の世話や、飼育施設の清掃、譲渡に向けた SNS 発信の業務に従事し、将来的な一般就労を目指している。

動物が人の心身に与える影響は大きい。人により

合う合わないはあるが、精神や発達の障害がある方が、動物と関わることで、アニマルセラピーの効果を得られることは、就労支援の目的である一般就労への移行という面で強いサポートになっている。

就労支援事業所では、提供したサービスの数や内容に応じて、障害福祉サービス報酬を国から受け取ることによって運営している。一定数以上の利用者が見込めれば、安定した事業運営が可能となる。そもそも収入のない保護犬猫活動は、経済的に不安定であることが課題である。保護犬猫活動を就労支援事業の中で実施することは、経済的観点からも理に叶っている。

就労支援事業の中での動物飼育は保護犬猫活動に限られているわけではない。私は、就労支援事業の中で、犬の繁殖を行うというモデルに可能性を感じている。

犬の繁殖の課題は、犬のケアや、清潔な環境の維持に十分な人手をかけることができない点にある。就労支援事業所であれば、利用者を確保できれば、人手には困らない。犬を丁寧にケアして、良い動物福祉を提供しながら繁殖させることができる。

一方で、就労支援事業の課題に工賃の問題がある。1つ数円の内職では、利用者に十分な工賃を払えないのも無理はない。しかし、犬の繁殖であれば、一腹で数十万円になり、工賃を大幅にアップすることができる。

また、一般就労にいか移行するかという課題についても、就労支援の中で、実務経験を積んだり、資格取得をして、動物取扱責任者の登録要件を満たす

ことで、一般就労への強い武器になる。動物取扱責任者登録要件を満たしていれば、専門家の支援の元で、自宅で小規模な繁殖を行うという形での就労も可能である。これが実現すれば、家庭の中で小規模で丁寧な繁殖をするという理想的な形となるだろう。

当然、就労支援事業所の中で犬の繁殖を行うとなると、福祉施設の設置要件と、動物取扱業の設置要件を同時に満たさなくてはならず、ハードルは決して低くない。しかし、そのハードルを超える努力をするに値する、大きな可能性を秘めた事業であると私は考えている。

繁殖で稼ぐことを放棄し、繁殖が社会の中にあることを支援する

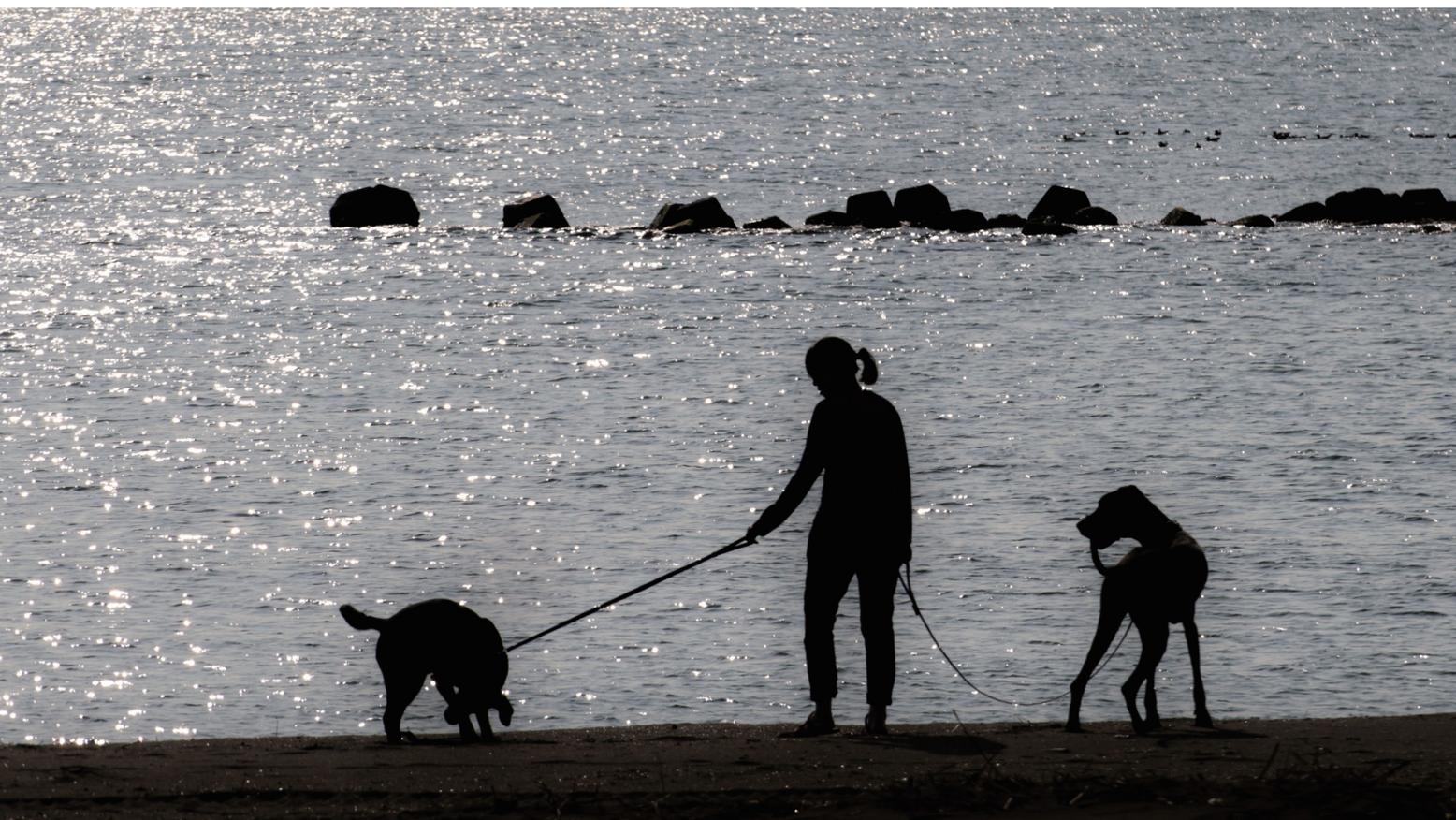
犬の繁殖で稼ぐことと、犬に手間をかけることとは、相反する。消費者が繁殖のプロセスに経済的価値を見出さない限り、手間をかけない方が儲かるというのは事実である。

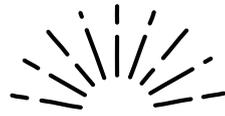
ブリーダーが社会にみえない場所で商業的に繁殖を行うというモデルは限界に来ている。かといって、犬が飼えない日本になるのが幸せとも思えない。これからも、犬を好きな人が、犬と暮らせる社会としていくためにも、犬の繁殖の形を変えていかなければならない。すぐには行かないだろうが、責任あ

る事業者が、新たなチャレンジに取り組み、検証し、拡げていかなければならない。ここまでに挙げた、家庭での繁殖や、就労支援事業所での繁殖のように、これまでにないモデルを模索し実現して、時代を変えていく必要がある。

大切なことは、適切な形の繁殖が、人々の認知できる場所で行われることである。飼い主も「親犬の福祉や、繁殖の状態なんて、私には関係ないよ」という態度ではなく、繁殖の過程に注目し、意識する責任を果たすべきである。ペット業界は、そういう新たな繁殖の在り方を支援することにビジネスモデルを見出していきたい。社会の中に犬の繁殖がある限り、それが家庭で行われていても、必ず支援が必要でありサービスが必要である。そこにビジネスが存在する。

既得権益を守ることに固執せず、目の前の利益を差し置いてでも、10年、20年後の未来を見据えたチャレンジに投資し、30年後のリーダーを育てることが出来るペット産業であれば、未来は明るいに違いない。私自身も、ペット産業の進化に、微力ながら尽力したいと考えている。30年後にふりかえった時に、世界に胸を張れる、誇りを持てる、ペット産業を築きたい。





災害時に誰もが安心して避難できる社会を目指して

「ペット防災カレンダー 2025」が完成しました！！

これで安心心の準備！



ペットを飼っている人も、飼っていない人も、動物たちも、災害時に誰もが安心して避難できる社会を目指し、2021年より啓蒙活動の一貫として発行している「ペット防災カレンダー」みなさまのご支援のおかげで配布開始より5年目を迎えることができました。ご協力、誠にありがとうございます。

2025年版からは、特定非営利活動法人 全国動物避難所協会との共同制作となり、より一層人とペットの同行避難の選択肢を増やし、誰もが安心して避難できる社会を目指していきます。

ペットを飼っている方が被災し亡くなったという哀しい事故を起こさない為にも、行政や自治体がペットと一緒に避難を受け入れる社会づくりの啓蒙のために、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ペット防災カレンダー 2025 デザインはこちら

※イラストは最終案ではありません。一部表現の変更がある可能性があります



<ペット防災カレンダー 2025 の詳細情報>

<https://human-animal.jp/bousai-calendar> または「ペット防災カレンダー」で検索

※詳細情報は上記サイトをご参照ください。



ご支援をくださった皆様

2023年12月1日～2024年6月30日まで（敬称略・順不同）

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられております。今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

岸田 則子	NPO 法人 Life for cats in NARA	目黒 清可	谷村 尚美	小金丸真澄	根市千賀子
鶴見 美子	秋山 涼子	澤登 良子	林 美幸	瀬尾美奈子	和田 勝子
一般社団法人ドッグワーカーコーディネーター協会	ウシジマカヨ	李 承 竣	白岩留美子	石丸 彰子	岡 まゆみ
岡 雅夫	薄井 雅之	中谷 圭	河野 朋恵	坪内佐智世	原田 律子
熊崎 由香	田口 尚也	渡辺 英毅	松田 恭子	大岡美奈子	石井エイコ
吉村 海登	花村久美子	藤井 博次	長根あかり	安達 冬子	須藤恵津子
渡辺三賀美	山形 寿幸	管野さやか	鈴木 良和	武内まゆみ	神藏 妙子
河野加代子	黒田 舞	松元 和子	佐藤扶由夫	高橋 美奈	星野三恵子
原口 直久	原田祐美子	井納 智子	株式会社ASK(石神井公園動物病院)	にしむら動物病院	小川 直子
葉山 久世	森下 恵子	栗田 直子	矢野 充	鈴木 晴	(株)Notoカレッジ
千葉 桂子	合同会社 YAC	渡辺 昭代	西湘動物病院	溝田 勉	江崎 優子
東條由希子	鈴木 章子	手島 貴子	谷川 美華	伊藤 史哉	武石 千恵
釣井 千恵	田積 史子	高岡 悦子	新崎 清香	菅井 月美	竹之内悦子
佐々木 仁	森本とも子	廣原 利江	大澤 紀子	上島 晴子	西岡 治紀
堀内 理恵	紅林あづさ	山本ひとみ	NPO 法人 SPICA	伊藤 史哉	小島 禎子
青木さち子	渡辺 智子	林 弘友紀	増田 潔	藤牧 敏子	榎原 邦子
今井 宏昭	船木 大介	廣田みゆ希	小島 寛司	石部 大史	加藤 章子
木村 容子	高木 知里	山川 三果	廣川 翼	亀山 佳織	浅井 宏
行本 英樹	石田 博美	赤木 協子	杉浦 由実	伊藤麻衣子	池迫 美香
河内 岳史	烏 寧 奇	須崎 隆久	塚本 伸子	藤井 久美	荻野 亮子
後 将也	水野 聡	松原 美紗	佐渡友陽一	川島 知司	千村 晶子
薄葉 文香	中嶋千江子	山田真理子	郷どうぶつ病院	梅本 崇司	千村 収一
深尾 希和	高木美也子	瀧 典子	宏 美	谷村紀久代	秋田いづみ
豊嶋由理恵	古堅 知里	kamo ニャン会	酒井 宏美	根津奈都子	郷 恵美子
大西のぞみ	株式会社イエル・リライフ	内野 勸	高木 ゆか	高木 ゆか	愛場 政幸
山野 智美	鈴木佐和子	有限会社すみれ	米澤 輝美	林 裕基	伊藤久仁俊
合同会社びびもこ商店	阿部 明美	阿部 明美	長谷川純世	北野 美穂	山口 順子
岡安 恵美	市川千恵子	島袋 和代	長野 咲子	河野加代子	寺地 直子
おがわ 賢	川村与志明	谷口めぐみ	中尾麻里絵	安達 冬子	関町猫の会
井村 隆介	石塚おけい	水野 直法	三橋あゆみ	小西麻佐子	イヌ to トモニ
住田 あい	山本さおり	壽崎かすみ	佐伯由紀子	加村 有香	仲邑 桂
池田 裕子	熊谷真知子	小川 明宏	株式会社三毛猫	杉原由美子	増原恵美子
日興製菓株式会社	加藤 貴之	一般財団法人兵藤哲夫アニマル基金			

※ふるさと納税でのご寄付については個人情報観点から掲載の可否を確認することが難しいため、掲載していません。

東京支部を開設いたします

去る、2024年5月26日に開催された社員総会で、東京支部の設立が承認されました。いしまるあきこ理事を支部長として、今年の秋ごろから活動を開始していく予定でございます。

東京支部は、ペット後見の活動をメインとした支部として、活動をしていきます。以前より東京からはペット後見の相談がいくつかあり、契約者様もいらっしゃいます。当時は、東京に拠点がないため、緊急対応などについて、スピードが遅くなる可能性をご案内し、東京付近の団体での対応についても提案したうえで、それでも当団体に是非お願いしたいというご意思があり、契約を行いました。

その契約以降も、複数の問い合わせがあり、東京周辺の専門家におつなぎするなどの対応を行っていましたが、やはり、当団体でお願いしたいという方もいらっしゃる中、対応を検討しておりました。その際に、いしまる氏より声掛けいただき、共同での事業運営ができないかとお誘いを受けたのが、東京支部設置のきっかけとなります。

今後、東京支部の第一種動物取扱業の施設登録や施設用リフォームを行い、具体的なペット後見活動の開始は、2024年秋ごろを予定しております。また開設にあたって、東京支部設立記念講演会も計画しております。東京や関東からご参加いただいている皆様は、この機会に是非リアルでお会いしましょう。

東京支部は、鳥取支部に続き、2か所目の支部ですが、今後、浜松での支部設立についても具体的に話を進めているところです。全国に強固なネットワークを作り、人と動物の共生を作るセンターとしての役割を果たしていきたいと考えています。



※東京支部設置予定の場所は、現在、いしまる理事が開放型シェルターとして運営。今後床や壁のリフォームを行い、第一種動物取扱業の施設として登録予定

役員改選のご報告

去る、2024年5月26日に開催された社員総会で、役員の変更がございました。報告させていただきます。

役職	氏名	資格・兼職等
理事長	奥田順之	獣医師・当法人専従役員
副理事長	小島寛司	弁護士（名古屋 E&J 法律事務所）
理事	井島七海	株式会社 PETOKOTO COO
理事	小池達也	一般社団法人よだか総合研究所
理事	鈴木恵美子	当法人専従職員（役員兼務）
理事／鳥取支部長	松本温子	当法人専従職員（役員兼務）
理事／東京支部長	石丸彰子	一級建築士・愛玩動物看護師（まるねこ）
監事	吉川明宏	行政書士（あさひ行政書士事務所）
監事	中谷圭	医師（なかたにクリニック）

人と動物の共生センターの活動に

ご参加 ご支援 ご活用 ください

人と動物の共生センターでは、人と動物が共生できる社会づくりに向けて活動を行っております。活動へのご参加・ご支援につきましては、随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、人と動物の共生センターに仕事（講演・研修等）を依頼したいという場合にも、是非ご活用いただけましたら幸いです。

ご支援ください

■賛助会員募集

認定NPO法人人と動物の共生センターでは、活動の協力者・支援者を募集しております。認定NPO法人資格の維持には、パブリックサポートテストの基準である年間100名の寄付者（賛助会員）が必要です。是非、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

■年会費：3000円／口
（複数口も承っております）



▲QRコードから
クレジット決済できます

■ご寄付募集

賛助会員だけでなく、ご寄附も受け付けております。ご寄附いただけます場合は、下記口座までお振込みのほどよろしくお願いいたします。

【岐阜信用金庫】

北一色支店

普通 1133598

人と動物の共生センター

トビトウアツキョウセセンター

税制優遇がうけられます！

個人が認定NPO法人等に寄附をする場合

個人が認定（特例認定）NPO法人に寄附すると、所得税の計算において、寄附金控除（所得控除）又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。また、岐阜県では認定（特例認定）NPO法人に個人が寄附をすると、個人住民税の計算において、県民税4%、市町村民税（ただし、各市町村の条例で定めている場合に限り）6%の寄附金税額控除が適用されます。（確定申告が必要です）

例）年収300万円の方が1万円寄附した場合

■所得控除計算例

所得税 10,000円 - 2,000円 × 5% = 400円
住民税 10,000円 - 2,000円 × 10% = 800円

合計 1,200円の控除

■税額控除計算例

所得税 10,000円 - 2,000円 × 40% = 3,200円
住民税 10,000円 - 2,000円 × 10% = 800円

合計 4,000円の控除

※岐阜県にお住まいの方の所得控除と税額控除の比較です。控除には限度があり、実際の税額はケースにより異なります。

2023年度 事業報告・決算報告のご案内

認定NPO法人人と動物の共生センターでは、HP／SNSにて直近の活動報告を行うと共に、NPOの情報公開サイトCANPANを用いて、事業報告・決算報告を掲載しています。

2023年度は、「人と動物の共生大学」のつながりから、全国の組織からの連携の打診があり、鳥取に次ぐ支部の設立が具体化したことは大きな成果と考えてい

ます。これまで岐阜を中心に構築してきたノウハウを全国的に展開できる機会と位置づけており、積極的な他拠点展開へ舵を切っていきたいと考えています。



◀QRコードから
事業報告・決算報告へ

お問い合わせ・連絡先

認定特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://human-animal.jp/